



対象世帯に給付金を支給

物価高騰対応給付金を支給します

問 市福祉事務所(☎ 28-7609)

政府の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、以下のとおり給付金を支給します。

①令和 5 年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金

■対象…令和 5 年 1 月 1 日時点で日本国内に居住し、令和 5 年 12 月 1 日時点で朝倉市に住民登録があり、次のいずれかを満たす世帯

・令和 5 年度住民税均等割のみ課税者だけで構成される

・住民税均等割のみ課税者と非課税者だけで構成される

■支給額…1 世帯当たり 10 万円(支給は 1 回限り)

■支給手続

対象世帯の世帯主に対し、4 月末以降に支給要件確認書を送付予定です。期限内に申請してください。

②こども加算給付金

■対象…令和 5 年 12 月 1 日時点で、次の A・B いずれかと同一世帯である 18 歳以下(平成 17 年 4 月 2 日以降生まれ)の児童

A「物価高騰に伴う重点支援給付金(7 万円)」を受給した世帯 ※1 月～3 月に給付済み

B「①令和 5 年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金(10 万円)」を受給する世帯

■支給額…児童 1 人当たり 5 万円(支給は 1 回限り)

■支給手続

《A の世帯》世帯主へ 4 月末以降に支給のお知らせを送付します。受給する場合、手続は不要です。

《B の世帯》世帯主へ 4 月末以降に申請書類を送付します。期限内に申請してください。

【①・②共通事項】

■手続…DV 等避難のため住民票を移さずに朝倉市に住んでいる世帯、令和 5 年 12 月 2 日以降に生まれた新生児など、申請により給付の対象となる場合がありますので、個別にご相談ください。

■申請期限…7 月 31 日(水)

※②の新生児分申請のみ 8 月 30 日(金)まで

■支給時期…5 月末ごろから支給開始



▲詳細は市 HP へ



ぜひ遊びに来てください！

甘木公園の遊具が
新しくなりました

問 市都市整備課(☎ 28-7581)

甘木公園に幼児用遊具広場を新しく整備しました。小さな子どもも安心して遊べるように、クッション性のあるゴムチップ舗装をし、広場全体にフェンスを設置しています。ぜひ、ご利用ください。



▶新設幼児用遊具イメージ図



ゼロカーボンシティ実現のため

ゼロカーボン推進補助金

問 市環境課(☎ 23-1153、堤 4-6)

ゼロカーボンシティ実現のため、太陽光発電設備の設置や、電気自動車の購入などに対し補助します。

■補助対象設備等

住宅用太陽光発電設備、電気自動車(EV・FCV)、電気自動車等充電設備(V2H)、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH、NearlyZEH)

■対象

市税の滞納がなく、市内に居住しているまたは申請年度内に市内に居住する予定である個人

■申請受付開始…4 月 1 日(月)～

■申請書配付場所…市環境課

※市ホームページからもダウンロードできます。補助対象設備ごとに補助要件があります。補助額など詳しくは市ホームページをご覧ください。



▲市 HP



健康づくりに取り組む

健康づくり推進
協議会委員を募集問 市健康課(☎ 22-8571 〒838-0068 甘木 198-1)
kenkou-zousin@city.asakura.lg.jp

市民の健康づくりや健康増進計画の推進について検討、提言などを行う委員を募集します。

■対象…次のすべてに該当する人

・市内在住の 20 歳以上

・市の他の審議会などの委員、議員、職員でない

・平日昼間(年 2 回程度)に開催する会議に出席できる

■募集人数…2 人以内

■任期…2 年間[令和 6 年 7 月 1 日～(予定)]

■申込方法…次の①②を持参・郵送・メール

①申込書(所定様式)

※申込用紙は市健康課で配布、市ホームページからもダウンロードできます。

②レポート「市民で取り組む健康づくり」について(800 字以内・任意様式)

■申込期限…4 月 30 日(火)

■選考方法…書類審査(結果は、後日郵送で通知)



▲市 HP

今、朝倉にどんだん「面白い」が集まっています

朝倉シティプロモーションマガジン
「コンネアサクラ」創刊

問 市シティプロモーション課(☎ 28-7134)

朝倉市の魅力を発信・創出するシティプロモーションマガジンを創刊しました。

創刊号のテーマは『今、朝倉にどんだん「面白い」が集まっています』。朝倉で暮らす魅力や旬な話題、豊かな食の魅力などを、人にスポットを当てて紹介「朝倉で暮らしたい！」「朝倉を訪れたい！」「朝倉を応援したい！」と、朝倉を愛する“朝倉ファン”が増えていくことを期待しています。

マガジンは、朝倉市内外の公共施設や協力店舗等で配布するとともに、市ホームページで電子ブック版を公開しています。今後も定期的に発行を予定しています。

▶朝倉市親善大使
朝倉あさくらもオススメ



▲市 HP



令和 6 年度・令和 7 年度採用

市職員(正規)を募集

問 市人事秘書課(☎ 28-7592、本庁 3 階)

第 1 次試験は全国のテストセンターで受験できます

■勤務開始日…令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 4 月 1 日までの間で、ご相談に応じます。

■試験期日…《第 1 次試験》4 月 26 日(金)～5 月 13 日(月)
《第 2 次試験》6 月 8 日(土)・9 日(日)

■試験案内配布・申込期間

4 月 2 日(火)～25 日(木)の平日 8 時 30 分～17 時 15 分(必着)

■申込方法…持参・郵送

■試験案内配布場所

市総合案内(本庁 1 階)、朝倉・杷木支所市民窓口係(1 階)

※市ホームページからもダウンロードできます。



▲市 HP

試験区分 (職種)	採用予 定人数	受験資格(年齢要件など) ※その他要件は試験案内を確認ください
一般事務 A	2 人	平成 6 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた人 ※高等学校在学中の人を除く
土木技術 A	3 人	



男女共同参画のまちづくりを目指して

男女共同参画
審議会委員を募集

問 市男女共同参画推進室

(☎ 28-7595 〒838-1592、杷木池田 483-1)

danjo@city.asakura.lg.jp

男女共同参画の審議や事業実施状況の点検・評価などを行う委員を募集します。

■募集人数…2 人

■申込資格…次の両方に該当する人

・令和 6 年 4 月 1 日時点で 18 歳以上

・市内在住または在勤、在学し、年間 6 ～ 8 回の会議(夜間含む)に出席できる

■任期…2 年間(令和 6 年 7 月～令和 8 年 6 月)

■報酬…会議 1 回につき 3000 円

■申込期限…4 月 30 日(火)

■申込方法…応募用紙を郵送、メール、持参

■応募用紙配布場所…市男女共同参画センター

※市ホームページからもダウンロードできます。



▲市 HP

誰もが共生できる地域社会を実現へ
手話言語条例を
知っていますか？

問 市福祉事務所(☎ 28-7551 ☎ 22-5199)

手話は、日本語や英語と同じように一つの言語です。音声ではなく、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現します。市では、手話への理解を広げ、手話による円滑な意思疎通ができる環境の整備を進めています。手話を言語とするろう者(※)とろう者以外の市民が地域で支え合い、安心して暮らすことができる社会を目指し、この条例を平成 29 年 4 月 1 日に施行しています。

※ろう者とは、音声言語の習得以前から耳が聞こえない人で、主に手話でコミュニケーションを取っている人です。

■市民の役割

手話に対する理解を深め、市が推進する施策に協力するよう努めましょう。

■事業者の役割

ろう者が利用しやすいサービスを提供し、ろう者が働きやすい環境を整備するよう努めましょう。

■ろう者の役割

手話に関する市の施策に協力し、手話に対する市民の理解促進や手話の普及に努めましょう。

■市の取組

・手話通訳者の配置

・手話奉仕員の派遣

手話通訳を必要とする人が、市役所などでの手続、病院、学校行事などに行く際に、手話奉仕員を派遣します。

・手話奉仕員・手話通訳者養成講座

市社会福祉協議会に委託して手話奉仕員や手話通訳者を養成する講座を実施しています。

・手話を学ぶ講座

手話をやってみたい、聴覚障がいについて学びたい市内の保育所・幼稚園や団体などに手話の講師を派遣します。

・遠隔手話

朝倉・杷木支所で手話通訳を必要とする人や、感染症対策のため手話奉仕員の派遣が難しい場合に、パソコンやタブレットで遠隔での手話通訳をします。

▶「今月の手話」を毎月掲載。22 ページに講座情報も。



▲手話通訳者を市福祉事務所に配置しています。

相談はお早めに
農業関係の補助事業
要望相談の受付

問 市農業振興課(☎ 52-1427、朝倉支所 1 階)

農業経営の安定化や所得向上、生産の振興を図るため、国、県、市では各種補助事業を実施しています。各事業には採択要件がありますので、詳しくは市や JA へお問い合わせください。

なお、平成 29 年豪雨災害による災害復旧事業の補助要望相談の時期は、別途対象者宛てにお知らせします。

■相談期間・場所…通年(随時)、市農業振興課

※ JA 部会員の人は、JA 補助事業担当窓口へ

※令和 7 年度補助事業の相談受付は、令和 6 年 8 月末まで。令和 6 年度分の受付は終了しています。

■補助対象

普通作用機械類、園芸作物(野菜・果樹・花きなど)用機械類、パイプハウス・灌水施設・果樹棚・果樹苗、加工用機器類、畜産用機械類・施設、減農業の取組などの費用の一部

■補助要件など

対象者、補助内容、補助率、経営規模・面積などの要件が補助事業によってさまざまです。要件を満たさない場合は受付できません。どの補助事業も、目標を設定して達成させ、その成果について数年間報告する必要があります。

みんなが暮らしやすい社会のために
「障がいのある人への
合理的配慮」を知っていますか？

問 市福祉事務所(☎ 28-7551 ☎ 22-5199)

福岡県では平成 29 年 3 月に制定した「福岡県障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例」で、県民の皆さんに、障がいを理由とする差別の解消と障がいのある人への合理的配慮の提供をお願いしています。

こうした中、障害者差別解消法の改正で、事業者における合理的配慮の提供が令和 6 年 4 月から義務化されました。県民や事業者とともに、合理的配慮の機運を一層高めていく必要があります。

福岡県では、普及啓発の一環として、「障がいのある人への合理的配慮動画」を作成し、障がい特性や、場面に応じた対応例などを紹介しています。



▲動画は福岡県 HP に掲載

適切な農地利用を目指して
将来の農業について
考えていきませんか？

問 市農業振興課(☎ 52-1427)

高齢化や人口減少で、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。農地を利用しやすく、効率的な作業ができるために地域で話し合いを行い、将来の農業と農地利用を明確化した「地域計画」を令和 7 年 3 月までに作成します。

令和 5 年 12 月に協力いただいたアンケートの結果をもとに、4 月以降に各地域で話し合いを行います。大規模に経営している農業者、新たに農業を始めた農業者、今後農業をしようと考えている人などの参加をお願いします。

協議日程、地域の区分は、市ホームページに順次掲載していきます。



▲市 HP

令和 6 年度
土づくり事業費補助金
(たい肥購入費助成)

問 市農業振興課(☎ 52-1427)

市内農業者を対象に、市内の農地(10 a 以上)に使う成熟たい肥購入費を助成します。

■対象作物・量(10 a 当たり)

①果樹(ぶどう・梨・桃・柿・栗・いちじく・すもも・キウイフルーツ・柚子・かぼす・酢橘・梅／重量 200kg 超～2000kg)

②野菜／重量 400kg 超～3000kg

③植木など(植木・苗木・花き・茶／重量 400kg 超～3000kg)

■補助率

補助対象たい肥購入費の 1/2 以内

※単価は、朝倉堆肥センター万能堆肥を上限とする。

※産地緊急支援事業など(国・県の事業)により、たい肥を購入した農地は対象になりません。

■対象たい肥

市内で生産かつ販売された成熟たい肥(令和 7 年 2 月末までに購入し、3 月末までに施肥するものに限る)

※申請受付については、12 月ごろお知らせします。

医療的ケア児等在宅レスパイト事業
訪問看護の延長分を助成

問 市福祉事務所(☎ 28-7551)

自宅で生活する医療的ケア児などを介護する家族の負担を軽減するため、訪問看護を延長して利用した際にかかる費用の一部を助成します。

■対象…次のすべてを満たす人を在宅で介護している同居家族

①朝倉市内に住んでいる

②現在、訪問看護により医療的ケア(※)を受けている

※医療的ケアとは、人工呼吸器管理、たん吸引や経管栄養など、日常生活に不可欠な医療的支援をいいます。

■助成額…助成対象時間 1 時間当たり 7500 円(年間 48 時間まで)

■申請方法…利用している訪問看護ステーションを通じて、申請書類を提出

市防災交通課・朝倉警察署から
4 月 6 日(土)～ 15 日(月)は
春の交通安全県民運動

問 市防災交通課(☎ 28-7556)

4 月 10 日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」

一人ひとりが交通ルールを守り、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通事故防止に努めましょう。

■重点的に取り組むこと

①子どもの交通安全の確保

入園・入学の時期の季節を迎え、特に 5 月から 6 月にかけて児童の歩行中の交通事故が増加する傾向にあります。ドライバーは思いやりの気持ちをもって運転しましょう。

②歩行者優先の徹底

横断歩道に横断者がいるときは、一時停止して横断者を優先させましょう。

③自転車利用時のヘルメット着用

令和 5 年 4 月からすべての自転車利用者に対し、ヘルメット着用が努力義務になりました。

④飲酒運転の撲滅

飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底し、飲酒運転を見かけたら必ず 110 番通報しましょう。

納税通知書が届いたら必ず確認を
税金の振替口座の
確認をお願いします

問 市税務課(☎ 28-7562)

市では、口座振替での納税を推進しています。しかし、口座の変更忘れなどで振替ができないことがあります。納税通知書が届いたときは、記載内容を必ずご確認ください。

令和6年度は、4月に固定資産税、5月に軽自動車税(種別割)、6月に市・県民税、7月に国民健康保険税の納税通知書を送付します。次の点に注意してください。

- 確認事項…口座を解約していないか
- ・口座名義人が亡くなった人のままになっていないか
 - ・土地や家屋、軽自動車などの所有者を変更していないか
 - ・結婚または離婚などで別世帯となったが、前の世帯の家族名義の口座から振替することになっていないか

口座振替の手続きは納期限の1カ月前までに

■口座振替の新規・変更手続場所

市税務課(本庁1階)、朝倉・杷木支所市民窓口係(1階)、市内各金融機関

■必要なもの…通帳、金融機関お届け印

納税直後の納税証明書などの発行は要注意

市税等を納付後、市で納付状況を確認できるまでに数日かかります。納付後すぐに納税証明書などを取得する際は、領収書や通帳など納付を証明できるものをご持参ください。

令和6年度
国民健康保険税・後期高齢者
医療保険料の年金天引き

問 市保険年金課国民健康保険係(☎ 28-7558)、後期高齢者医療係(☎ 28-7557)

世帯主が国民健康保険(以下、国保)に加入しており、国保加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯の国保税は、原則世帯主の年金から天引き、後期高齢者医療保険料は、原則本人の年金から天引きとなります。

4月から新たに年金天引きが始まる人は、4月～8月の天引き額をお知らせする仮徴収額決定通知書を4月上旬に送付します。現在すでに年金天引きされている人の4月～8月の天引き額は、2月と同額です。口座振替に変更する申請を行うことで年金天引きを中止することもできます。※これまでの納付状況から口座振替への変更が認められない場合があります。

納期は5月31日(金)まで
軽自動車税(種別割)
納税通知書を発送します

問 市税務課(☎ 28-7562)

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。通知書は4月末に発送予定ですので、期限までに納付してください。

【軽自動車税(種別割)の軽課税率】

令和5年4月1日～令和6年3月31日に新規取得した一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車(新車に限る)について、軽課税率が適用されます。

【軽自動車税(種別割)の重課税率】

初度検査年月から13年を経過した三輪以上の軽自動車は、重課税率が適用されます。本年度は、平成22年3月31日以前に初度検査を受けた車両となります。

■最初の新規検査を受けた年月の確認方法

自動車検査証の「初度検査年月」欄に記載されています。

【継続検査用納税証明書】

軽JNKSの運用開始に伴い、車検で同証明書を使用する二輪小型自動車のみ発行します。

中古自動車を販売する事業者向け
商品中古軽自動車の
課税免除を行います

問 市税務課(☎ 28-7562)

■対象車両…次の両方に該当する商品中古軽自動車

・古物商の許可を受けて中古自動車を販売する業者が所有するもののうち、標識が交付されているもの

・4月1日現在、登録上所有者かつ使用者であるもの
※軽自動車税(種別割)申告書で商品車として申告している車両、または商品車として展示状態にある車両に限る。営業車などの自らが使用する車両、リース車両、試乗車、代車は対象外。

■申請方法…「朝倉市軽自動車税(種別割)課税免除申出書」に次の書類を添付して提出

- ①展示状態と総走行距離が確認できるメーター計の写真
- ②古物商許可番号が記載されているものの写し
- ③自動車検査証または軽自動車届出済証の写し

■申出書配布・申請場所…市税務課(本庁1階)、朝倉・杷木支所市民窓口係(1階)

■申請期間…4月2日(火)～30日(火)平日のみ

※申請期間を過ぎると課税免除は適用されません。

申請はお早めに
下水道への接続や
浄化槽の設置の申請

問 申 市上下水道サービスセンター(☎ 22-1119、本庁5階)

公共汚水桝・市設置型浄化槽の設置申請

下水道がすでに整備された地域で、公共汚水桝がなく、下水道へ接続を希望する人は、公共汚水桝の設置申請が必要です。また、公共下水道や農業集落排水事業等以外の区域では、申請により市が浄化槽を設置し整備を行っています。

なお、公共汚水桝設置工事・浄化槽設置工事には負担金(分担金)や毎月の使用料が必要です。申請から工事完了まで数カ月の期間を要するため、早めの申請をお願いします。

■申請期限…11月29日(金)

※期限内に申請しても、予算や工期の都合により、翌年度の工事になる場合があります。

令和6年度
土地・家屋の評価額や自分の固定資産課税内容を確認できます

問 市税務課(☎ 28-7563)

【縦覧】納税者への公開制度

土地・家屋の価格(評価額)は、固定資産評価基準に基づき、実地調査などで評価・決定されます。縦覧とは、評価額などを納税者に公開するための制度です。自己の資産に加え、市内の他の資産価格も縦覧できますので、比較してその適正さを確認できます。

【閲覧】自己資産の税額などを知りたいときの制度

納税義務者が自分の資産について記載のある部分を閲覧できるほか、借地・借家人などに対してもその借地・借家対象資産について固定資産税の課税内容を明らかにします。

■期間…《縦覧》4月1日(月)～4月30日(火)

《閲覧》4月1日(月)～(随時)

※土日・祝休日を除く

■場所

《縦覧・閲覧》市税務課(本庁1階)

《閲覧のみ》朝倉・杷木支所市民窓口係(1階)

■必要なもの…本人確認ができるもの(運転免許証など)、納税通知書

令和6年度
上水道の
水質検査計画を公表

問 市上下水道課持丸浄水場(☎ 22-1911)

計画に沿って、安全で良質な水道水を届けるための水づくりを目指します。

■公表場所…市上下水道課(本庁5階)、市総合案内(本庁1階)、持丸浄水場、朝倉・杷木支所市民窓口係(1階)



第1期の納期は4月30日(火)まで
固定資産税
納税通知書を発送します

問 市税務課(☎ 28-7563)

4月1日に固定資産税納税通知書を発送予定です。

4月下旬までに通知書が届かない場合は、お問い合わせください。期限内の納税をお願いします。

■縦覧・閲覧できる人とその範囲

縦覧できる人	縦覧範囲
・固定資産税の納税者 ・納税者の同一世帯の人 ・委任状を持参した人	朝倉市に所在する土地・家屋 (非課税物件を除く)

閲覧できる人	閲覧範囲
・固定資産税の納税義務者 ・納税者の同一世帯の人 ・委任状を持参した人	当該納税義務に係る固定資産
・土地や家屋について、使用または収益を目的とする権利を有する人(賃借権などの対価が支払われるものに限る)	当該権利の目的である固定資産(権利を証する書類の提示が必要)

【審査の申出ができます】

土地・家屋の価格に不服がある場合、固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。

■申出ができる期間…4月1日～納税通知書を受け取った日後3カ月



もしもの時の備えに
緊急通報システムを貸与
しています

問 申 市介護サービス課(☎ 28-7590、本庁 2 階)
専門スタッフによる相談受付や緊急時に消防署や協力員、緊急連絡先への連絡を行う、24 時間見守り体制を整えたコールセンターにつながる装置の貸与をしています。
■対象…65 歳以上の単身・高齢者のみの世帯で命に関わる病気を患っている人、または 85 歳以上で日常生活で常時見守りが必要な人
※原則、固定電話回線のある人
■利用料…無料
■申込先…市介護サービス課、各地域包括支援センター



令和 6 年度 提案公募型協働事業
まちづくりのアイデアを募集

皆さんの企画提案による公益的な事業を提案者と市が協働で取り組み、地域の課題解決に取り組みます。
現在活動中・活動を予定している団体の皆さんや豊富な知識と経験を生かした企画を持つ皆さん！ あなたの自由な発想によるアイデアをこの機会に提案してみませんか。
■補助金の種類
①協働事業型補助金 ②スタートアップ応援補助金
※②は、協働事業型補助金の申請はまだ難しいけれど将来的にやってみたいというアイデアの芽をご提案ください。
▶募集概要
【共通】詳しくは、募集要項をご覧ください。
■募集期間…4 月 1 日(月)～ 19 日(金)(必着)
■募集要項配布場所…市総務財政課(本庁 3 階)、朝倉・杷木支所市民窓口係(1 階)
※市ホームページからもダウンロードできます。
※募集期間中は事業に関する相談を随時受け付けています。気軽にご相談ください。
【①協働事業型補助金】
■対象団体…5 人以上で構成されている団体(NPO・ボランティア団体、市民グループなど)
■審査方法…書類審査と公開プレゼンテーション
■補助金額…補助対象経費の 10/10 以内、1 事業につき 50 万円を上限



▲市 HP



「食」の自立支援事業
在宅の高齢者などへ
配食サービスで安否確認

問 申 市介護サービス課(☎ 28-7590、本庁 2 階)
食の確保ができない在宅の高齢者などへ配食サービスを実施し、弁当を手渡しすることで安否確認を行います。
■対象…次のすべてを満たす人
①市内在住の 65 歳以上ひとり暮らし世帯または 65 歳以上のみの高齢者世帯など
②持病などで調理することができず、買い物にも行けないなど
※本人の心身の状況や家族の支援状況、その他の環境などの調査を行います。車の運転をしている人、子世帯が同一敷地内や隣接地に住んでいる人は、対象外です。
■負担額…1 食あたり 470 円
■申込先…市介護サービス課、各地域包括支援センター

問 市総務財政課コミュニティ推進係(☎ 28-7604)
【②スタートアップ応援補助金】
■対象団体…5 人以上で構成されている団体(NPO・ボランティア団体、市民グループなど)で、令和 6 年 4 月 1 日時点で設立から 3 年以内の団体
■審査方法…書類審査とヒアリング
■補助金額…補助対象経費の 10/10 以内、1 事業につき 10 万円を上限

▶令和 5 年度は次の事業に取り組みました
【アサクラリアル】
■事業名…地域活性化情報マガジン「アサクラリアル」発行プロジェクト
■事業内容…地域の魅力の発掘・発信を目的に、フリーペーパー「アサクラリアル」を制作、出版しました。オリジナルグッズ「アサクラサイダー」などのブランディング企画・販売を行いました。
【芸術実験準備室】
■事業名…地域活性化アートプロジェクト「芸術実験」
■事業内容…地域の魅力の再発見や観光・外部からの転入の糸口になることを目的に、地域性をテーマとしたアートの作品展示や講演会を行いました。
▶「今月の 1 枚」(31 ページ)に記事掲載。



▲「水」をテーマに発刊しました。



地域介護予防活動支援事業
「元気カフェ補助金」申請団体を募集します

問 申 市介護サービス課(☎ 28-7590、本庁 2 階)
地域の皆さんが主体となり、地域の集会所などで行われている「通いの場(元気カフェ)」に対して、運営にかかる費用の一部を補助します。
■補助要件…次のすべてを満たすこと
①運動、レクリエーション、趣味などを通じた日中の高齢者の居場所づくりの活動
②週 1 回以上、定期的に開催
③1 回の開催時間が 2 時間以上
④6 カ月以上継続して実施している(またはその体制が整っている)
⑤65 歳以上の方が 5 人以上参加している
⑥営利活動、政治活動または宗教活動を行わない
⑦国または地方公共団体から補助金等の交付を受けていない
■補助対象…報償費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料など(詳しくはお問い合わせください)
■補助対象期間…令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月



高齢者の相談や介護予防など
ご相談は
地域包括支援センターへ

問 市介護サービス課(☎ 22-1116)
地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの身近な相談窓口です。いつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう、介護に関する悩みや心配ごとのほか、福祉・健康・医療などに関するさまざまな支援を行っています。
お住まいの地区を担当するセンターにご相談ください。
■相談料…無料

名称	場所・電話	担当地区
秋月・甘木地域包括支援センター	菩提寺 183-53 (ラ・バス内) ☎ 23-1322	上秋月・秋月・安川・甘木・立石
南陵・十文字地域包括支援センター	城 859 (きらく荘内) ☎ 21-1837	馬田・福田・蟬城・金川・三奈木・高木・美奈宜の杜
比良松・杷木地域包括支援センター	入地 2262-1 (いしづえ荘在宅部内) ☎ 23-8823	朝倉・宮野・大福・松末・杷木・久喜宮・志波

■補助上限額…活動月数に 5000 円をかけた額
《例》申請対象月が令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月の場合、5000 円×12 カ月 =6 万円が上限
※申請多数の場合は、上限額を減額することがあります。
■申請方法…申請書と必要書類を提出
■申請書配布場所…市介護サービス課、朝倉・杷木支所市民窓口係(1 階)
※市ホームページからもダウンロードできます。
■申請期間…4 月 1 日(月)～ 6 月 28 日(金)



▲市 HP



▶サロンの「広瀬ふじの会」の活動の様子



受講料などを補助します
介護サービス事業所の
人材確保事業

問 申 市介護サービス課(☎ 28-7586、本庁 2 階)
市内の介護サービスを充実させるため、介護の入門的な資格を取得する際の受講料などを補助します。
■対象資格…介護職員初任者研修
■対象…令和 5 年 4 月 1 日以降に研修を修了し、市内の訪問介護事業所で介護職員として 6 カ月継続して勤務している人
※正規・非正規を問いません。他の公的機関から類似の補助を受けている人は対象外です。
■対象費用…受講料、教材費(上限 5 万円)
■必要なもの
受講料、教材費の領収書、就業先の運営法人が発行する雇用証明書(申請の日前 30 日以内に発行されたもの)
※詳しくは市ホームページをご確認ください。



▲市 HP

飼い犬には年 1 回の狂犬病予防注射が義務

狂犬病予防集団注射のお知らせ

問 市環境課(☎ 23-1153)

■日時・場所…表のとおり

どの会場でも登録・注射ができますので、都合の良い会場にお越しください。当日は雨天でも実施しますが、気象警報などが発令された際は中止することがあります(市 HP でお知らせします)。

※飼い犬には、一生に 1 度の登録(生後 91 日以上)と年 1 回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

【愛犬健康チェック表を活用しましょう】

すでに登録している人には、愛犬健康チェック表を事前に郵送します。チェック表を記入し、必ず会場に持参ください。記載内容に誤りがある場合は、朱書きで訂正をお願いします。死亡している場合は市環境課へ連絡してください。

■費用

《登録済みの犬》注射手数料・注射済票手数料 3150 円

《新規登録の犬》注射手数料・登録および注射済票手数料 6150 円

■注意事項

首輪とリードを装着し(ハーネス不可)、必ず犬を制御できる人が連れてきてください。飼い主による犬の制御が十分にできない場合は、動物病院での接種をお願いすることがあります。

🐾 目指せ「満点飼い主」

市には、フンの放置や放し飼いなどの苦情が多数寄せられています。飼い主も愛犬も地域社会の中で暮らすために、ルールとマナーを守って「満点飼い主」を目指しましょう。

☒ 犬を飼うときの 5 つのルール

- ☐ しつける
- ☐ 最期まで面倒をみる
- ☐ 登録・狂犬病予防注射をする
- ☐ フンを持って帰る
- ☐ つなぐ(放し飼いや散歩で放すことの禁止)

【1 次注射】		
期日	時間	場所
4 月 15 日 (月)	9 時 30 分～ 55 分	立石コミュニティセンター
	10 時 15 分～ 35 分	ピーポート甘木
	10 時 55 分～ 11 時 15 分	旧 JA 馬田支店 倉庫前
	13 時 40 分～ 55 分	福田コミュニティセンター
	14 時 15 分～ 30 分	蜷城コミュニティセンター
	14 時 50 分～ 15 時 10 分	金川コミュニティセンター
4 月 16 日 (火)	9 時 20 分～ 35 分	高木コミュニティセンター
	10 時 5 分～ 20 分	美奈宜の杜コミュニティセンター
	10 時 40 分～ 55 分	三奈木コミュニティセンター
	11 時 25 分～ 50 分	JA 秋月支店 倉庫前
4 月 17 日 (水)	9 時 40 分～ 55 分	朝倉体育センター
	10 時 20 分～ 35 分	旧 JA 志波支店 倉庫前
	11 時～ 11 時 15 分	久喜宮コミュニティセンター
	13 時 30 分～ 45 分	朝倉市役所 杷木支所
	14 時 5 分～ 20 分	旧松末小学校

【2 次注射】		
期日	時間	場所
5 月 8 日 (水)	13 時 40 分～ 55 分	朝倉市役所杷木支所
	14 時 25 分～ 45 分	朝倉体育センター
	15 時 15 分～ 30 分	ピーポート甘木

【動物病院でも注射済票の交付ができます】	
病院名	住所
コジマ動物病院	馬田 328-1
坂田犬猫病院 (犬猫医療センター)	甘木 2002-1
甘木動物病院	筑前町弥永 363-1
池田動物診療所	筑前町原地蔵 1897-1
アニマルクリニック夜須	筑前町下高場 618
ところ動物病院	うきは市浮羽町高見 1436-1
たかお動物病院	うきは市吉井町新治 358-7
みくにの動物病院	小郡市三沢 2438-6

動物病院で狂犬病予防注射を受ける場合も、愛犬健康チェック表を持参してください。



保険料を納めるのが困難な学生へ

国民年金保険料の学生納付特例制度をご利用ください

問 市保険年金課(☎ 28-7561、本庁 1 階)

国民年金は、老後や病気・けがで収入を得るのが困難になったときや、一家の働き手が亡くなったときに備える制度です。日本に住んでいる 20 歳から 60 歳未満の人が加入し、保険料(令和 6 年度は月額 16980 円)を納める必要があります。

学生で所得の少ない人は、在学中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。保険料を納めるのが困難なときは、そのままにせず申請しましょう。ただし、猶予期間は、老齢基礎年金を受け取るための必要な期間として算定されますが、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

【猶予により 10 年以内は追納可能】

猶予期間分は、10 年以内(例えば、令和 6 年 4 月分は令和 16 年 4 月まで)であれば、保険料を納めること(追納)ができます。なお、3 年度以上さかのぼって追納する場合は、当時の保険料に加算額がつきます。

■対象…国内の大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限が 1 年以上

の課程)に在学している人(夜間・定時制課程や通信課程の人を含む)

※申請の 2 年目以降は、日本年金機構からはがきの申請書が届きます(申請時期によっては届かない場合もあり)。

■承認期間…令和 6 年 4 月(または 20 歳の誕生日)～令和 7 年 3 月

※申請時点から 2 年 1 カ月前までの期間もさかのぼって申請できます。学生であった期間で手続きをしていない人は、早めに申請してください。

■申請開始…4 月 1 日(月)

※令和 6 年 3 月以前の期間(申請時点から 2 年 1 カ月前までの期間に限る)は、随時受付。

■必要なもの

- ①基礎年金番号通知書(年金手帳)またはマイナンバーカード
- ②学生証(有効期限が記載されたもの)の写しまたは在学証明書
- ③顔写真付きの本人確認できるもの(来庁者)
- ④雇用保険被保険者離職票(会社などを退職し学生となった場合)

届出はお早めに

国民健康保険の加入・脱退には必ず届出を

問 市保険年金課(☎ 28-7558)

【国民健康保険への加入】

他の健康保険などに加入していない人は、国民健康保険(以下、国保)に加入しなければなりません。

国保税は届出をした月からではなく、資格を得た月分から納める必要があります。なお、保険証がない間にかかった医療費は、いったん全額負担となることがあります。

■必要なもの

- ・健康保険資格喪失証明書
- ・マイナンバーカードまたは顔写真付きの本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、障害者手帳など)
- ・口座振替の場合は通帳、金融機関お届け印

【国民健康保険からの脱退】

今まで国保に加入していた人で、職場の健康保険などやその扶養に認定された人は、国保の資格を喪失するため

の手続きが必要です。手続きをしないと保険の二重加入になり、社会保険料・国保税の両方がかかってしまいます。

なお、国保の保険証を使って病院を受診していたときは、国保が負担した医療費を後で返還しなければなりません。

■必要なもの

- ・国民健康保険証
- ・新たにできた保険証
- ・マイナンバーカードまたは顔写真付きの本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、障害者手帳など)

【加入・脱退の届出】

■届出先

- ・市保険年金課(本庁 1 階)
- ・朝倉・杷木支所市民窓口係(1 階)



診療のお知らせ

4月1日～30日



最新の情報や休日当番薬局など市HPにも掲載

休日当番医／歯科休日急患診療

・外・・・外科系

・内・・・内科系

7日(日)	医 香月病院 内 外	下浦	☎ 22-6121
	歯 豊原歯科医院	三奈木	☎ 23-1200
14日(日)	医 実藤医院 内	一木	☎ 22-5555
	歯 仲道歯科医院	東峰村	☎ 72-2217
21日(日)	医 朝倉健生病院 外	甘木	☎ 22-5511
	歯 中尾歯科医院	甘木	☎ 24-5477
28日(日)	医 くまもと内科医院 内	三奈木	☎ 22-3101
	歯 羽野歯科医院	大庭	☎ 52-1118
29日(月・祝)	医 朝倉健生病院 外	甘木	☎ 22-5511
	歯 ふじむら歯科りえ小児歯科医院	甘木	☎ 22-2345

※当番医の診療時間は9時～17時。歯科の診療時間は9時～15時。
※当番医の変更や診療時間などは電話でご確認ください。

休日夜間急患センター〔朝倉医師会病院内(来春)〕(☎ 23-0077)

内科

外科

小児科

平日	20時～翌7時
土曜日	12時30分～翌9時
日曜・祝日	9時～翌7時
平日	19時30分～23時
土曜日	17時～23時
日曜・祝日	9時～23時

小児科救急医療相談(聖マリア病院内)
(☎ 092-731-4119)
※平日19時～翌7時、土曜12時～翌7時、日曜・祝日7時～翌7時の開設

病院へ行く？救急車を呼ぶ？
迷ったら「福岡県救急医療電話相談」へ
☎ #7119(短縮ダイヤル)
または 福岡県救急医療情報センター
☎ 092-471-0099(ガイダンス「2」)

相談コーナー			
4月1日～30日			
・各相談とも無料			
・予・・・予約制			
	日時	場所	問い合わせ
行政相談	17日(水)13時～15時	ピーポート甘木	市人事秘書課(☎ 22-1117)
	2日(火)13時～15時	朝倉老人福祉センター	市社協朝倉支所(☎ 52-0154)
	10日(水)13時～15時	杷木老人福祉センター	市社協杷木支所(☎ 63-3543)
心配ごと相談	9日・23日(火)13時～15時	ピーポート甘木	市社協(☎ 22-7834)
	2日・16日(火)13時～15時	朝倉老人福祉センター	市社協朝倉支所(☎ 52-0154)
	10日・24日(水)13時～15時	杷木老人福祉センター	市社協杷木支所(☎ 63-3543)
予 法律相談	8日・22日(月)13時～15時	ピーポート甘木	市社協(☎ 22-7834)
予 甘木・朝倉広域圏法律相談	右記法律事務所と調整 ※甘木・朝倉広域市町村圏事務組合または市人事秘書課、朝倉支所、杷木支所で紹介カードの発行を受け、右記のいずれかに予約		日野総合法律事務所(☎ 21-2624) 松本・永野法律事務所(☎ 23-9090) 奔流法律事務所(☎ 23-9933)
予 司法書士相談	11日(木)13時～15時	ピーポート甘木	市社協(☎ 22-7834)
人権相談	10日(水)9時～16時	福岡法務局朝倉支局	同局(☎ 22-2455)
	16日(火)13時～15時	朝倉老人福祉センター	市社協朝倉支所(☎ 52-0154)
	24日(水)13時～15時	杷木老人福祉センター	市社協杷木支所(☎ 63-3543)
消費生活相談	平日10時～16時	市消費生活センター	同センター(☎ 52-1128)
	23日(火)10時～16時	ピーポート甘木	市社協杷木支所(☎ 63-3543)
	10日(水)10時～16時	杷木老人福祉センター	
家庭児童・母子相談	平日8時30分～17時15分	市子ども未来課(本庁)	同課(☎ 22-1112)
農地相談	15日(月)13時～15時	市役所朝倉支所	市農業委員会事務局(☎ 52-1896)
	18日(木)13時30分～16時	ピーポート甘木	市福祉事務所(☎ 28-7551)
	16日(火)13時30分～16時	朝倉老人福祉センター	
予 障がい者無料相談	17日(水)13時30分～16時	市役所杷木支所	
予 エイズ、B型肝炎などの相談・検査	月曜日9時30分～10時30分	北筑後保健福祉環境事務所	同事務所(☎ 22-4190)
予 こころの健康相談	火曜日13時～15時	北筑後保健福祉環境事務所	同事務所(☎ 22-3965)
予 年金相談	10日・24日(水)10時～15時	朝倉商工会議所	南福岡年金事務所(☎ 092-552-6112)
予 若者自立・就業相談	5日(金)10時～17時	ハローワーク朝倉	筑後若者サポステ(☎ 0942-30-0087)
予 「縁」結び相談	火～日曜日10時～17時15分	旧甘木朝倉市町村会館(希声館)	あさくら JUNOALL(☎ 28-7548)
予 教育相談	平日9時～16時30分	市教育支援センター	同センター(☎ 22-3399)
予 DV・就業等相談	平日9時～16時	男女共同参画センターあすみん	同センター(☎ 62-3375)
【電話】妊婦 赤ちゃん・子育て 思春期 SOS 電話相談(☎ 092-642-0110)、年末年始以外毎日9時～17時30分			



きれいな石垣で皆さんをお出迎え

秋月城跡石垣を

除草しました

問 市文化・生涯学習課(☎ 28-7341)

3月3日、秋月城跡石垣の除草ボランティア活動が、杉の馬場通り沿いの瓦坂周辺で行われました。
当日は子どもから大人まで約40人が参加。ひな人形の長屋門屋外展示などで訪れていた多くの観光客も注目する中、参加者たちは、約2時間、石垣にびっしりと茂ったツルや草木を鎌などで切り落としました。

▶はしをを使い、高さ約10mの石垣の除草作業が行われました。





「エコふあみ」アプリ始めよう

アプリを活用して

地球温暖化対策を

問 市環境課(☎ 23-1153)

福岡県では、家庭での地球温暖化対策促進のため、「エコファミリー応援アプリ(エコふあみ)」を運用しています。アプリでは、毎月の電気使用量やごみの排出量などを記録することで、日常生活でのエネルギー使用量を把握できます。エコ活動の取組でポイントが貯まり、抽選でプレゼントも。ぜひ、ご活用ください。

また、カレンダーとして使用しながら、電気使用量などを記録する「環境家計簿」もあります。

■環境家計簿入手場所…市環境課、市総合案内(本庁1階)、朝倉・杷木支所市民窓口係(1階)
※福岡県ホームページからもダウンロードできます。

令和5年度環境市民表彰式

市では、アプリや環境家計簿で省エネへの取組が優秀な世帯などを表彰する「環境市民賞」を設けています。

2月19日に市役所で表彰式が行われ、電気部門で内田節子さん(写真右)が、世帯部門で西川幸江さん(同左)が表彰を受けました。

▲福岡県HPでアプリダウンロード





能登半島地震の被災地支援

石川県穴水町へ

職員を派遣

問 市人事秘書課(☎ 28-7592)

能登半島地震の被災地支援のため派遣される職員の辞令交付式が3月14日、市役所で行われました。派遣されるのは日高皓太(人事秘書課所属)で、3月18日～4月2日の期間、石川県穴水町で住家被害認定調査等に従事します。

また、朝倉市から日本赤十字社に災害義援金500万円を送金。平成29年九州北部豪雨などで、全国から多くの支援が寄せられた感謝や恩返しを込め、今後も継続的な支援を行っていきます。

▶「被災者の一助となるよう、自分ができることを精一杯頑張ります」と決意表明し被災地へ向かいました。





企業版ふるさと納税

感謝状贈呈式

問 市シティプロモーション課(☎ 28-7603)

3月7日、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附の感謝状贈呈式が行われ、株式会社村上開明堂(本社・静岡市)の村上太郎 代表取締役社長に感謝状が手渡されました。

同社は主に自動車用バックミラーや電子ミラーなどを製造。平成29年・令和5年豪雨災害の際に義援金を、令和2年のコロナ禍にはマスクを寄附いただくなど、これまで多くの支援をいただいています。同社からの寄附金は、「朝倉市へのひとの流れをつくる」「安心・安全で住みよいまちをつくる」事業に活用します。





お知らせ

無料法律相談会

収入などが一定以下であることなどの利用条件があります。事前予約制。
■日時…4月9日(火)13時～16時
■場所…福岡法務局朝倉支局
※1回30分、先着6人
問 申 法テラス福岡(☎ 050-3383-5502、平日9時～17時)

休日無料公証相談

公正証書による遺言、各種契約などご相談ください。事前予約制。
■日時…4月20日(土)9時～17時
■場所…筑紫公証役場(太宰府市都府楼南5-5-13)
※平日でも無料で相談できます。
問 申 同役場(☎ 092-925-9755)

寄り添い支援相談

失業、家庭での悩みを抱える人に、社会的自立への一歩を踏み出せるよう、ともに考えます。
■期日…4月17日(水)
■場所・時間…上秋月コミュニティセンター／10時～12時
秋月コミュニティセンター／13時30分～15時30分
問 男女共同参画センター(☎ 62-3375)

女性のための無料就職相談会

就業相談・各種情報提供や就職あっせんなど就職支援を行います。
■日時…4月25日(木)13時30分～15時30分 ※事前予約制[4月23日(火)の午前中まで]。
■場所…ピーポート甘木 第1学習室
問 申 福岡県ママと女性の就業支援センター 筑後(☎ 0942-38-7579)

源泉徴収義務者の皆さまへ 所得税の定額減税のお知らせ

所得税の定額減税について、国税庁ホームページに制度解説動画やQ&Aのほか、説明会の案内を掲載しています。ぜひご覧ください。
定額減税は、税制改正法案が成立した場合、令和6年6月から開始します。
問 甘木税務署(☎ 22-2847)



▲詳しくは同本部HPへ

400ml 献血にご協力ください

■対象…男性17歳～69歳、女性18歳～69歳で、体重50kg以上の人
※65歳以上の人は、60歳～64歳の間に献血経験がある人が対象。
■日時…4月12日(金)
①10時～12時 ②14時～16時
■場所…①A コープあまぎ店
②ドラッグストアモリ甘木インター店
※献血当日は、食事・睡眠を十分取って参加してください。
問 市福祉事務所(☎ 28-7551)



▲今後の予定は市HPへ

洪水時対応訓練のため、 サイレンを鳴らします

寺内ダム、江川ダム、小石原川ダムで洪水時の対応訓練を行います。
当日は、小石原川・佐田川沿いに設置している警報局のサイレンを鳴らします。実際の放流によるサイレンではありませんので、ご注意ください。
■日時…4月23日(火)9時～16時
※大雨の場合は中止することがあります。
問 水資源機構 筑後川上流総合管理所(☎ 25-0113)



20歳未満飲酒防止強調月間

20歳未満の人の飲酒は、身体や心の発達に悪影響を与えます。
民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。
問 甘木税務署(☎ 22-2720)

行政相談をご利用ください

行政相談委員は、身近な相談相手として行政サービスに関する相談を受け付け、助言や関係行政機関への通知などを無報酬で行っています。
■相談時間…13時～15時
■相談場所・相談日・相談員
・ピーポート甘木／毎月第3水曜日／松田秋廣さん
・朝倉老人福祉センター／毎月第1火曜日／林マツ子さん
・杷木老人福祉センター／毎月第2水曜日／井手廣喜さん
問 市人事秘書課(☎ 22-1117)



募集します

いきいき健康クラブ参加者募集

運動指導や栄養改善・口腔ケアのほか、レクリエーションや季節の行事などを通じ、楽しみながら体と心を元気にしませんか。
■対象…市内在住の65歳以上で介護保険の認定がない人
■時間…10時～15時
■場所・曜日…①卑弥呼ロマンの湯／火～金曜日 ②朝倉老人福祉センター／水・木曜日 ③杷木老人福祉センター／月・火曜日
※①③はマイクロバス送迎、②はコミュニティバス利用となります。
■利用回数…週1回
※見学も随時できます。利用料金など詳しくはお問い合わせください。
問 申 いきいき健康クラブ事務局(卑弥呼ロマンの湯内)(☎ 21-8802)

県営住宅入居者募集

■募集住宅…福岡県内所在の県営住宅
■募集案内配布期間…5月28日(火)～6月12日(水)
■申込期間…6月4日(火)～12日(水)
■募集案内配布場所…福岡県住宅供給公社、福岡県県営住宅課、県内の各市(区)役所・町村役場など
問 福岡県住宅供給公社(☎ 092-781-8029)

ASAKURA サッカースクール

新学期からサッカーを始めたい人必見！指定ユニフォーム不要、チーム制ではないため、気軽に楽しめます。
■対象…①年中～年長
②小学1～6年生
■期日…4月6日(土)13日(土)20日(土)
■時間…①9時30分～10時30分
②10時45分～11時45分
■場所…朝倉体育センター 野球場グラウンド
■定員…7人(先着順)
■費用…1200円(1人1回当たり)
※初回体験無料(1人1回のみ)
■持ち物…動きやすい服装、運動靴、水分
問 申 渡邊(☎ 070-7618-6316)



朝倉市ひとの動き

令和6年2月29日現在

人口	50,449
前月比	-39
前年同月比	-362
男性	23,916
女性	26,533
世帯数	22,176
前月比	+8
前年同月比	+278



4月の納税

・固定資産税(1期)

甘木・朝倉消防本部 会計年度 任用職員(日額)の登録者募集

■職務内容…一般事務
■任用期間…令和6年度中の必要な期間
■勤務時間…平日8時30分～16時45分
■勤務地…甘木・朝倉消防本部
■報酬…日額7270円～7370円
問 申 同本部総務課(☎ 23-2751)



▲詳しくは同本部HPへ

自宅に眠るこいのぼりを バサロで泳がせてみませんか？

バサロでは毎年端午の節句に合わせ、こいのぼりをあげています。自宅に眠っているこいのぼりを提供できる人ぜひお譲りください。
■対象…こいのぼり本体のみ
※回転玉や矢車、のぼり旗などは対象外
■受付期間…通年
今年もこいのぼりが青空を泳ぎます！
■期間…4月11日(木)～5月16日(木)
※天候状況で変更の場合あり
問 申 ファームステーションバサロ(☎ 63-3888)



今月の手話

問 市福祉事務所
(☎ 28-7551 FAX 22-5199)

日々の生活で使える手話を紹介します。春は出会いの季節。新生活の場、学校や職場などでぜひ使ってください。

「はじめまして」「(はじめて)」「(会う)」

「はじめて」



①水平にした左手の甲に右手の人差し指以外の指先をかぶせるように乗せます。

「(はじめて)」



②人差し指以外をすぼめながら上に上げます(箱からティッシュを抜くイメージ)。

「会う」



両手の人差し指を向かい合わせて立て、近づけます。

(手話：手話の会 大場さん)



講演・講座

第3回地域の歴史講座 「南淋寺の謎に迫る」

「南淋寺縁起」に描かれた歴史像は
はたして？ 真相やいかに？

■日時…4月21日(日)13時30分～15時

■場所…朝倉地域生涯学習センター
会議室1

■講師…小川泰樹さん(甘木歴史資料館 副館長)

問 歴史講座実行委員会事務局
田中(☎ 080-1783-4459)

✉ tanaka_ken2002@yahoo.co.jp)

古文書講座

秋月藩政の資料を読み、秋月の歴史を振り返ります。

■日時…《初回》5月16日(木)19時～21時

※主に第2・4木曜日の19時～21時
(5月～2月で全19回を予定)

■場所…ピーポート甘木 第4・5学習室

■講師…佐々木隆良さん(秋月博物館 館長)

■費用…1000円(資料代)

■対象…18歳以上

■定員…30人(先着順)

■申込期間…4月8日(月)～26日(金)

問 申 市文化・生涯学習課(☎ 28-7341)

文化趣味講座

「心凜・森林セラピー・ヨガ講座」

自然に包まれて、木々や草花の香り
風の音を感じながら ゆっくりとした動きと呼吸で身体を緩め癒していきます。

■日時…5月18日(土)

10時～11時30分

■場所…秋月博物館

市民交流広場

※終了後、同館を無料で観覧できます

■講師…瀬崎和実さん(かじゅあるヨガ代表)

■定員…15人(応募者多数の場合
抽選・市内在住者優先)

■申込期間…4月3日(水)～13日(土)

問 申 市文化・生涯学習課(☎ 22-0001)



令和6年度 男女共同参画センターあすみん 講座&サークル

男女共同参画センターあすみんでは、市民を対象に自分らしい豊かな生き方づくりを支援しています。

■講座 [詳しくは広報あさくら、市HPに掲載する案内をご確認ください(内容・日程は変更の場合あり)]

講座名		期日
男性料理講座	おうち居酒屋	5月25日(土)
	パンと秋の味覚	11月2日(土)
まちづくり講演会(内容調整中)		7月27日(土)
男女共同参画推進セミナー3回連続講座(内容調整中)		別途案内します
親子料理講座	米粉キッチン	7月20日(土)、8月3日(土)
	くまパンづくり	11月9日(土)



講座名		期日
起業応援セミナー(内容調整中)		別途案内します
男女“縁”結びイベント(内容調整中)		2月8日(土)
お仕事応援講座(内容調整中)		別途案内します
資格取得講座	医療請求事務資格取得講座	6月1日～7月6日の毎週土曜日/計6回
	介護職員初任者研修	8月24日～10月19日の指定土曜日/計6回
	CS表計算3級対策講座	12月14日～2月15日の年末年始を除く土曜日/計8回

■自主・お茶の間サークル [随時参加できます。参加希望の場合はあすみんまで(体験・見学参加可)]

サークル名		活動日	サークル名		活動日
実践体育学		毎週水曜日19時50分～	お茶の間ネットワーク「3B体操」		第2・4水曜日13時～
実践体育学		毎週金曜日20時～	お茶の間ネットワーク「3B体操」		第1・2・4木曜日13時～
ピーチガールズ		土曜日(隔週)19時30分～	お茶の間ネットワーク「3B体操」		第1・3木曜日19時30分～
パン&スイーツサークル「はるか」		毎月第1土曜日9時30分～	てんとうむし教室(市健康課主催)		毎週木曜日10時～

問 男女共同参画センターあすみん(☎ 28-7595 FAX 63-3178 ✉ danjo@city.asakura.lg.jp)

第1回 整形外科 住民公開講座

人生100年時代の今! 生き生きと暮らすために「骨の健康についてのお話」の講座です。

■期日…4月20日(土)

■場所…朝倉医師会病院 2階研修ホール

■時間・内容

《講演》14時～15時30分

①「宇宙と骨のお話」志波直人さん(病院長)

②「骨粗鬆症の予防と治療について」吉光一浩さん(整形外科部長)

③「骨が折れたらどうする? 骨折治療の実際」山木宏道さん(整形外科)

《体験イベント》13時～13時50分 / 15時30分～16時

・キッズファーマーシー(子ども薬局)

・体力測定と運動指導

※その他、各種相談コーナーなど

問 朝倉医師会病院(☎ 23-0077)



イベント

市外でのイベントに出店しませんか?

物産展や観光PRなど市外でのイベントに出店できる事業者・団体を募集します。回答内容から、イベント内容とマッチングする事業者へご案内します。

イベント出店を希望する場合は下記から申し込みください。

■これまでのイベント

筑後川のめぐみフェスティバル、福岡県庁ロビー展、ジアウトレット北九州イベント など

■申込期間…4月1日(月)

～3月31日(月)

問 市商工観光課(☎ 52-1428)



参加者募集!

博多どんたく港まつり

期日 5月3日(金・祝)

場所 福岡市(朝倉市から会場へ送迎あり)

朝倉市は今年も博多どんたく港まつりのパレードに出演します。女王卑弥呼や秋月鎧揃え保存会の皆さんと一緒に、鎧を着て福岡の街を歩いてみませんか。

※パレードは40分程度ですが、出発から帰着まで1日かかります。

■定員…10人(申込多数の場合は抽選)

■申込期限…4月19日(金)

問 市商工観光課(☎ 52-1428)



▲申込はこちらから



秋月地区のイベントもりだくさん!

秋月藩・稽古セミナーと観光ガイドツアー

「秋月藩の命を守るための知恵」

日時 5月11日、6月8日、7月6日、9月7日、9月28日、10月5日

※いずれも土曜日。時間は10時～15時。

秋月は藩成立400年を迎えた秋月藩の史跡が数多くあり、城下町の町割りや伝統的建造物、今も残る「防衛・防災・防火」の仕組みなどを見ることができます。楽しく秋月を観光しながら、美味しい地元料理をいただき、現代の防災にも役立つ「秋月藩の命を守る知恵」を学びます(全6回実施。テーマは変わりますが、連続性はありません)。

■集合場所…秋月博物館前

■定員…20人(先着順)

■参加費…2000円(ガイド・テキスト代、黒門茶屋の「川茸定食」を含む)

問 秋月ガーデンカフェやすみ亭内(☎ 080-3229-7929)



▲詳しくはイベントHPへ



▲メール申込

同日開催! 両方参加もOK!

秋月城下町フラフェスタ

筑前の小京都「秋月」とハワイの伝統フラとのコラボレーション。キッチンカーや秋月物産マルシェ、お茶席もご用意しています。

■日時…4月21日(日)11時～16時

■場所…秋月博物館

芝生広場

※雨天時は秋月中学校講堂

問 秋月観光協会(工房夢細工 小室)(☎ 25-0032)



▲詳しくはイベントHPへ

親子でたずねる 古都秋月フィールドワーク

新緑となった秋月の史跡、神社仏閣を親子で巡るフィールドワークです。

■日時…4月21日(日)10時～12時

■集合場所…秋月博物館

■定員…20人(先着順)

※子どもだけの参加はできません

問 秋月ルネサンス協議会 柴田(☎ 090-3737-6748)



▲申込はこちらから



イベント

甘木歴史資料館 リニューアルオープン

半年間の工事休館を経てリニューアルオープンしました！

郷土をテーマに作品を残した佐野至さんの版画や、朝倉の原風景を記録した田中富美男さんの写真を紹介するなど内容を拡充。子どもたちが楽しめる体験コーナーも充実しています。

今月のイチオシ！

ロビー展示

「インターネットミュージアム干支コレクションアワード2024 龍」で全国6位となった、佐野至さん制作の大鳳を展示。どこか愛嬌のある龍の表情と、その大きさをぜひご覧ください。



自主展示会「愉しくかきま書展」

公文甘木書写教室の皆さんの硬筆、毛筆など書写作品を展示します。

■日時…4月23日(火)～28日(日)
9時30～16時30分

問 甘木歴史資料館(☎ 22-7515)

博多座市民半額観劇会

【「六月博多座大歌舞伎」出演：中村梅玉ほか】

■期日

- ①6月2日(日) ②6月3日(月)
③6月4日(火) ④6月5日(水)
⑤6月9日(日) ⑥6月11日(火)
⑦6月16日(日) ⑧6月17日(月)

■時間…①④⑧ 11時～

①②③⑤⑥⑦⑧ 16時～

■演目…《11時の部》「菊畑」「蜘蛛絲梓弦」「新口村」

《16時の部》「四谷怪談」

■チケット料金…A席 8500円(別途、取扱手数料、振替手数料が必要)

■場所…博多座(福岡市博多区)

■定員…各回 50人〔応募多数の場合は抽選。4月26日(金)ごろ当選はがきを発送〕

■申込期限…4月19日(金)消印有効

■申込方法…はがき

※希望公演日時(1通1公演のみ)・参加人数(2人まで)・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入

■申込先…〒810-8799 日本郵便(株)福岡中央郵便局留「市民半額会」

問 (公社)日本演劇興行協会市民半額会事務局(☎ 092-751-8258)



卑弥呼ロマンの湯イベント

カラオケ大会

皆さんの自慢の歌声を披露！

※申込受付は終了

■日時…4月5日(金)13時～

【4月の休館日】

1日・8日・15日・22日(月)

※29日(月・祝)はレーニング室のみ休館

問 卑弥呼ロマンの湯(☎ 21-8800)

平塚川添遺跡公園イベント

平塚で見かける野鳥展

園内や市内で見られる野鳥を写真で紹介する他、市内の小中学校が所有する鳥のはく製を展示します。

■期間…4月20日(土)～5月12日(日)

春の野鳥観察会

全国「愛鳥週間」に合わせて、子どもから大人まで気軽に参加できるバードウォッチングを開催。園内では、メジロ、ヒバリなど20種類前後の野鳥が観察できます。

■日時…5月12日(日)8時30～11時30分

■対象…小学生以上

※小学3年生以下は保護者同伴

■定員…15人(先着順)

■持参品…双眼鏡

※公園でも準備します。

問 申 同公園(☎ 21-7966、月曜休園)

あさくら歴史散歩

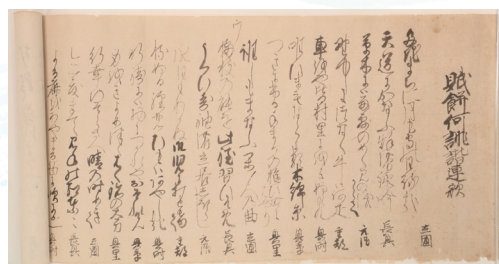
▶ 市内の歴史遺産のロマンを追いかけるシリーズ

問 市文化・生涯学習課(☎ 28-7341)

二十. 文武を重んじる秋月藩の気風

黒田長興は、文武に秀でた藩主であると伝えられます。幼少期から父長政の教育の元、武芸や文芸の才を伸ばしていきます。芸の師には、各界のトップランナーを揃えています。軍法は、祖父官兵衛や父長政より学び取り、兵法(剣術)は徳川將軍家の指南役である柳生宗矩に師事しています。また、文芸面では、茶道を小堀遠州や、古心寺を開いた崇福寺の住職である江月宗玩らから学んでいます。歌道は、京都の烏丸光広に学び100首に及ぶ連歌も残しています。

教養深く、文武を重んじる長興の姿勢は、後代へと引き継がれ、秋月藩では学を修め、武を錬磨する「文武両道」の藩風が醸成されました。後に学問を好む8代藩主黒田長舒によって藩校稽古館(館)が開かれる土壌となります。



▲「賦餅何誹諸連歌」黒田如水の33回忌に併せて奉納したもので、長興の歌もあります。

今月の 1 冊



『ヘンな矢印標識』

■著者…山崎賀功 / 著・写真

■出版…自由国民社 ■所蔵館…あさくら館、はき館

道路で「これ何だ?」という矢印標識を見かけたことないですか? ぐねぐねダンスしているようなもの、全国で 3 カ所しかない 7 分岐するものなどが掲載されています。つけられているタイトルも絶妙で、思わずクスッと笑ったり、「うんうん」とうなずいたり。標識の楽しい世界が広がっています。



4 月 23 日は「子ども読書の日」

4 月 23 日(火)～ 5 月 12 日(日)は「こどもの読書週間」

66 回目を迎える今年の標語は、「ひらいてワクワク めくってドキドキ」です。市の図書館や学校図書館を利用して多くの本に出会い、ワクワクドキドキする時間を過ごしましょう。



わくわくおたのしみぶくろ(はき図書館)

おすすめの 3 冊を入れた本の福袋を作ります。どんな本が入っているかはお楽しみ。袋をひとつ選んで借りてみてください。

■対象…乳幼児向け、未就学児向け、小学生向けの 3 種類を用意しています。

■期間…4 月 25 日(木)～ ※先着順



info

■休館日

【中央・はき】

1 日・8 日・15 日・22 日(月)、24 日(水)

【あさくら】

2 日・9 日・16 日・23 日・30 日(火)、25 日(木)

■電子図書館でさらに便利に

電子図書館では、タブレットやスマホ、パソコンから図書館の電子書籍を読むことができます。

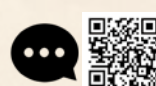
24 時間 365 日、図書館が休みの日でも、どこからでも本を借りることができ、音声読み上げなど便利な機能もあります。利用方法など、詳しくは下記をご確認ください。

電子図書館サービス ▶ はこちらから。



最新の情報は図書館 HP でもご確認ください。

図書館では、X(旧 Twitter)でも情報を配信中。ぜひフォローを。



@amagilib

朝倉市自主文化事業



朗読劇「あん」



日時

6 月 16 日(日)

開場 13 時 30 分～ / 開演 14 時～
公演 90 分(トーク 20 分、朗読劇 70 分)

場所

ピーポート甘木
中ホール

ドリアン助川のベストセラー小説「あん」(ポプラ社)原作。ハンセン病を背景に逆境を生き抜いた女性の物語を、ドリアン助川と俳優・中井貴恵が朗読作品として公演を行います。

■チケット料金(全席自由)

一般: 1500 円(当日券 2000 円)

高校生以下: 1000 円(当日券 1500 円)

※未就学児入場不可。託児あり[5 月 16 日(木)までに要予約・1 人 500 円]

■発売日…4 月 12 日(金)

■販売場所…ピーポート甘木、朝倉地域生涯学習センター、らくゆう館 各事務所(8 時 30 分～ 22 時)、ローソンチケット[L コード: 84003(24 時間、発売日のみ 10 時～)]

問 市文化・生涯学習課(☎ 22-0001)



【あらすじ】雇われ店主の千太郎が日がな一日鉄板に向かう店に、アルバイトの求人を見てやってきたのは 70 歳を過ぎた女性・吉井徳江だった。徳江のつくる「あん」の旨さに舌をまく千太郎は、彼女を雇い、店は繁盛しはじめるのだが……。偏見により社会から締め出されてきた徳江が、千太郎に伝えたかった「生きる意味」。深い余韻が残る、現代の名作。

文化・学習のススメ